

厚生労働省 平成 27 年度水道産業国際展開推進事業

「ベトナム社会主義共和国現地調査」参加者募集(事前説明会・本調査)

平成 27 年 12 月 24 日

厚生労働省医薬・生活衛生局

生活衛生・食品安全部

水道課

厚生労働省では、日本の水道産業の国際展開を支援するため、水道産業国際展開推進事業を実施しています。今年度は、ベトナム社会主義共和国を本事業の対象国の1つとし、日本の民間企業や水道事業者などのご参加のもと、下記のとおり上水道案件に関する現地調査を実施します。

ベトナム社会主義共和国における事業展開をお考えの日本国内の民間企業、水道事業者、各種機関の皆さまのご参加をお待ちしております。

記

- 1 目的 ホーチミン市及びバリア・ブンタウ州における上水道事業の課題について現地調査を実施し、ベトナムにおける日本の水道産業の展開を支援する。
- 2 内容 ホーチミン市の水道事業を運営するサイゴン水道公社(Saigon Water Corporation : SAWACO)及び、バリア・ブンタウ省の水道事業を運営するバリア・ブンタウ省水道公社(Baria-Vungtau Water Supply Joint Stock Company: BWACO)における課題やニーズの把握、意見交換、関連施設の現場踏査
- 3 期間 平成 28 年 2 月 23 日(火) ~ 2 月 25 日(木)の 3 日間を予定 (添付参照)
- 4 費用 渡航費、宿泊費、移動費等は自己負担
- 5 事前説明会 以下のとおり説明会を開催します。
  - 日 時 平成 28 年 1 月 19 日(火) 13 時 30 分~14 時 30 分
  - 場 所 パシフィックコンサルタンツ株式会社 東京本社  
千代田区神田錦町 3 丁目 22 番地 テラススクエア 16 階会議室  
(地図: <http://www.pacific.co.jp/company/location/kanto/index.html>)
  - 申込方法 出席希望の方は、1 月 15 日(金) 17 時までに、下記事務局まで E-mail にて、件名を「H27 ベトナム現地調査説明会出席申込」とし、住所・氏名・所属・電話番号をご明記の上、ご連絡ください。  
【事務局】 パシフィックコンサルタンツ株式会社  
担当: 森本、水井、森山  
E-mail : [H27suido@ss.pacific.co.jp](mailto:H27suido@ss.pacific.co.jp)  
(事務局共有アドレス)
- 6 現地調査参加申込方法 参加希望の方は、平成 28 年 1 月 29 日(金) 17 時までに、上記事務局まで E-mail にて、件名を「H27 ベトナム現地調査参加申込」と記載し、参加を希望する日程、ご参加される方の氏名・所属・役職名(それぞれ和英併記)、現地で連絡のつく電話番号、E-mail アドレスをご明記の上、ご連絡ください。

## ベトナム社会主義共和国現地調査 行程案

日程	イベント	備考(事務局の行程)
2月23日 (火曜) 午後	日本⇒ホーチミン ◆在ホーチミン日本国総領事館訪問(表敬)	ホーチミン泊
2月24日 (水曜) 9:30 14:00	◆サイゴン水道公社訪問・協議 ・SAWACOによる説明会、意見交換会  ◆現場踏査 ・Thu Duc 浄水場および取水ポンプ場等の現場踏査	ホーチミン泊
2月25日 (木曜) 午前 14:00 16:00	マイクロバス移動(約2時間～2時間半)  ◆バリア・ブンタウ水道株式会社訪問・協議 ・BWACOによる説明会・意見交換会  ◆現場踏査 ・関連施設等(水源、既存取水場/浄水場等)の現場踏査 現地解散	バス移動 (ホーチミン⇒バリア・ブンタウ省)  バス移動 (バリア・ブンタウ省⇒ホーチミン) ホーチミン泊
2月26日 (金曜)	ホーチミン⇒日本	

※1 行程は現時点での案です。今後、変更となる可能性もあります。

※2 現地集合、現地解散を基本とします。また、ご希望のイベントのみの参加も可能です。

※3 ホーチミン市からバリア・ブンタウ省への移動については、事務局でバスを手配予定です(費用一部負担有り)。

※4 下記に訪問予定先に関する情報を一部示しています。詳細な内容は、事前説明会時(1月19日開催)にご案内します。

## ◆サイゴン水道公社(Saigon Water Corporation: SAWACO)

- ・ ホーチミン市の水道を管轄。大阪市水道局と2009年に「技術交流に関する覚書」を締結。
- ・ “Master Plan for HCMC water supply system up to 2025”において、2025年までにホーチミン市の給水能力を340万m<sup>3</sup>/日にまで引き上げる目標を策定。

## ◆Thu Duc 浄水場

- ・ 施設能力:750,000m<sup>3</sup>/日 (Binh An BOT 浄水場、BOO Thu Duc 浄水場をはじめとするホーチミン市内の浄水場と比べ、最大規模。ホーチミン市全体の施設能力の約50%を占める)。
- ・ 1966年に運営開始(当時の施設能力:350,000m<sup>3</sup>/日)、数年ごとに拡張。
- ・ 将来に向けた課題は薬品注入の自動化、急速砂ろ過池の改修など。

## ◆バリア・ブンタウ水道株式会社(Baria-Vungtau Water Supply Joint Stock Company: BWACO)

- ・ ホーチミン市南東にあるバリア・ブンタウ省の水道事業体。浄水場は6箇所。
- ・ バリア・ブンタウ省は近海での原油産出、大規模な工業団地、観光業など、経済力豊かな地域。
- ・ 顧客管理システム、管路GISシステムなど、GISやITを積極的に導入。
- ・ 平均配水量:145,000m<sup>3</sup>/日(最大配水量は180,000m<sup>3</sup>/日)、管路延長(φ100mm以上):677km

## ◎本現地調査に関するお問い合わせ先(事務局)◎

パシフィックコンサルタンツ株式会社 (厚生労働省「平成27年度水道産業国際展開推進事業」受託者)

担当:森本、水井、森山 TEL:03-6777-3754 E-mail:[H27suido@ss.pacific.co.jp](mailto:H27suido@ss.pacific.co.jp)